

議 長 会議を再開します。 (午前10時35分)

々 続いて、石川議員の一般質問を行います。2番石川議員。

2番 石川議員 皆さん、おはようございます。体調を崩しやすい季節となって参りました。どうか、体には充分気を付けられまして、年末年始をお過ごしいただきたいというふうに思います。皆様方も記憶に新しいところだと思いますが、8月20日未明、集中豪雨が安佐南区を中心とする地域を襲いました。いろいろな地域で起きている災害を教訓として学ばなければならないと思います。

9月の定例会での質問は、町として検討するのに期間が短いと考え、防災上の質問を、この12月定例会にもって参りました。

それでは通告書に従いまして3項目、質問を致します。

1、減災施設(砂防ダム・治山堰堤ちさんえんてい)について尋ねるものであります。各施設の目的としては、若干の違いはあるものの結果的には下流部の生活空間を守るということについて、同じ結果になっているというふうに考えます。

そこで次のことを、お尋ねを致します。

- (1) 砂防ダム及び治山堰堤の数でございます。
- (2) 危険箇所がどのくらいあって、県にどの程度、要望しているのか、尋ねるものであります。
- (3) 治山堰堤施設で、土砂堆積が確認された場合の対応について、お尋ねを致します。

次に2番目、本町の豪雨時による避難対策について問うものであります。江の川に関しましては、国土交通省との間で避難基準が出来ているので良いわけでございますが、問題なのはゲリラ豪雨等による土砂災害に対処する時であろうと考えます。

避難準備情報、避難勧告、避難指示と警戒レベルが上がっていくわけですが、その時の具体的な対応についての準備が出来ているのか、又、誰でもそれを使えると言いますか、運用できるようなマニュアル化がされているのか尋ねるものであります。

3番目、災害図上訓練、DIGと書いてデイグと読みますけども、DIGについて問うものであります。他市町村では、防災対策を検討するうえで、非常に有効と考えられている『災害図上訓練』を取り入れております。これは、地域の防災上の問題を洗い出し、災害時に住民がどの様に助け合いながら、安全に行動していくかを地図上でイメージトレーニングしていくものです。本町で推進していく考えがあるか、尋ねるものであります。

以上、3項目、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 それでは、石川議員の「減災施設(砂防ダム・治山堰堤)について尋ねる」に対する、答弁をお願いします。番外森川地域整備課長。

番外森川地
域整備課長

それでは、石川議員の「減災施設（砂防ダム・治山堰堤）について」のご質問にお答え致します。

まず、最初のご質問の「砂防ダム及び治山堰堤の数」でございますが、砂防ダムは16施設、治山堰堤は171施設でございます。

次に「危険箇所がどのくらいあって、県にどの程度要望しているか」というご質問でございますが、土石流危険渓流は187箇所でございます。

県への要望箇所数でございますが、砂防堰堤及び治山堰堤について、毎年4から6箇所程度の要望をしている状況でございます。

次に「治山堰堤施設で、土砂堆積が確認された場合の対応について」というご質問でございますが、治山堰堤施設も含めた治山事業では、森林の維持造成を行い、森林の持つ機能を高めることで土砂崩れや地すべりといった災害から、住民の皆様の生命・財産を守る事業でございます。

ご質問のありました治山堰堤施設で土砂堆積が確認された場合の対応でございますが、治山堰堤は、溪流に部分的な緩斜面をつくることにより流速を落ち着かせ、流れる方向をコントロールする役割がございます。このため必ずしもダムの背面が空っぽである必要がなく、土砂で埋まっている状態となっている所も多くございます。

主な効果としましては、浸食傾向の激しい溪流に設置することにより、堰堤背部の溪流勾配を緩和し更なる浸食を防止したり、崩壊地の直下流に設置することで、その拡大を防止しようというものがございます。そのため、通常は土砂が堆積しても撤去はせず、更に必要があれば、今ある堰堤の上流に更に堰堤を建設するという形で行われております。

ただし、昨年のような大規模な豪雨災害等で堰堤を越えて土砂が流出し、更に堰堤を越えるようにたまっている場合には、土砂の撤去が行われております。

町としましては、その堰堤の状況を確認をさせていただいて、対応策を県と協議している状況でございます。以上でございます。

議 長

再質問はありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

先ず砂防ダムと治山堰堤の数についてお伺いしましたけれども、これはどういいう事を聞きたかったと言いますと、美郷町と比較をしてみたかったんですね。美郷町は総面積が282.9km²か、川本が106.4km²、ざっと2.66倍の広さが美郷町の方が大きいんですね。これで見ますと美郷町が砂防が47あるそうです。それから治山が252という事ですので、若干、砂防については美郷町の方が若干多いという事ですね。それから治山につきましては、この比率でいきますと、どっちこっちもないというような感じになってますね。それでこれが実際に要望するにあたって、実際問題、県の砂防でしたら土木の方の部長さんの所へ行ける訳でもありませんので、係長さんなりその辺のクラスの方との接触になると思うんですけれども、その辺の所謂、

2番
石川議員 接触と言いますか、町としての対応、これが他市町村に比べて劣っているところがないか、確実にそういう事をやっているか、そういうところがちょっと聞きたい訳ですけども、その実情のところをお願いします。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 議員のご質問のございました県との要望の体制と言いますか、そういうものがございますが、町としましては、毎年6月に県央県土整備事務所と所長外ですね、各担当課長、係長、これは土木の方も農林の方もでございますが、こちら町長を含めまして協議をさせていただいて、その中で毎年、要望活動というのをさせていただいております。その中で上げた例えば治山堰堤を6基お願いしますというような要望をさせていただく訳ですけども、その後ですね、実際には具体的に係長、課長さん方と具体的に現場を確認して、これが対象になるかならないかというような要望活動というのは毎年のようにやらせていただいております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 ちょっと具体的にお伺いするんですけども、先ず最初に候補地を決める場合にですね、治山の場合でしたら、そこに地主さんがいらっしゃいます、地権者がですね、当然そこは指定するにあたっては保安林になりますので、地主さんのご判断もあるでしょうし、その辺、所謂、危険箇所という所を町なり県なりが見て廻って、それから地主さんとお話をすると、そういう流れになるんですか。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長 はい、議員の仰るとおり危険箇所というのが町内に先ほど申しましたように危険溪流箇所というのが187箇所ございますので、その中から要望する箇所を町の方で決めまして、それで県の方にお話をさせていただきます。そして仰るとおり保安林に指定をしなければなりませんので、地権者の了解を取らせていただきますので、地権者の所にお話に行って、ここをそういう形で要望させてもらっても良いかという事でOKが出たところで、県の方に要望するという最終的な形にしております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 県土木、農林の方としっかりその辺を密に連絡を取りながらお願いしたいというふうに思います。1項目めにつきましては、これで宜しゅうございます。はい。

議 長 以上で、1項目めの「減災施設（砂防ダム・治山堰堤）について尋ねる」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「本町の豪雨時による避難対策について」に対する、答弁をお願いします。番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 石川議員の2番目であります「本町の豪雨時による避難対策について」のご質問にお答えを致します。

土砂災害の対象となる災害につきましては、大雨が原因で発生する「土石流」と「集中して発生するがけ崩れ」とされ、土砂災害警戒情報は、災害発生の危険性を、雨の降り方によって判断し発表するというものでございます。

土砂災害の危険性を判断するための指標としましては、「雨の強さ」を表す「60分間の集積雨量」と「地中の水分量」を表す「土壌雨量指数」が使用されているところでございます。土砂災害警戒情報は、大雨警報が発令されている状況で、土砂災害の危険度が非常に高まった時に、町長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、町民の自主的避難の判断の参考となるよう、町を特定して発表される防災情報であります。

土砂災害警戒情報には、レベル1からレベル4までの4段階の危険度情報があります。町としましては、この危険度情報に基づき段階的に、避難準備、避難勧告、避難指示を発令し町民に避難をお願いをしているところでございます。

具体的な対応とマニュアル化につきましてですが、平成21年6月に作成をしております、「川本町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」と、島根県と気象庁が共同発表を致します「土砂災害危険度情報」に基づき判断をし適切な対応を今、行っているところであります。

今後は、本年4月に国が発表しました「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づきまして、現在のマニュアルの見直しを行う事としております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番 石川議員 だいたい予想されたお答えでございますけれども、ちょっと8月20日の未明に起きた広島の記事につきまして、いろいろなところで報道されておりますけれども、若干ちょっと関連するのがありますので読ませていただきます。8月20日未明、八木、山本、緑井、可部東等の地区は非常に激しい豪雨に襲われました。気象庁は20日、午前1時15分、広島市に土砂災害警戒警報を発表。県が安佐北区に設置した雨量計は午前4時半までの3時間に204ミリの雨量を計測した。平年の8月、一ヶ月分の雨量に匹敵するものであった。午前3時20分頃から被害が発生し、市が最初に避難勧告を出したのは午前4時15分、既に土砂崩れが発生した後であった。こういう文章、

2番
石川議員 いろいろなところでお目に掛かると思いますが、出ております。先ほど適正な判断、具体的なマニュアルに沿って出すという事を言われておりましたけれども、実際、どこの雨量で、どの数字になったら出すというような事を川本版にもう一度、当てはめて答弁願えますか。

議 長 番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 現在、川本町で雨量を測量しておりますのは、町内3箇所も雨量計でございます。川本町役場の屋上、それから矢谷、それから三原という3箇所が今、設置してあります。この中で避難準備につきましては、1時間雨量30ミリ、総雨量100ミリ。それから避難勧告につきましては、1時間雨量50ミリ、総雨量200ミリ。避難指示につきました、1時間雨量70ミリ、総雨量300ミリという基準を一応、今、判断をしているところでございます。それと合わせまして今、気象庁が出しております5キロ単位で出しておりますメッシュの天気図があります。ここら辺を換算さしていただきまして判断をしているところでございます。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 先ほど広島の記事を読み上げましたけれども、他の自治体の事をとやかく言っても仕方がないところがありますけれども、ここから学ばなくてはいけない事もありますので、広島市の状況につきましては、行政的にも川本よりも進んでいるという事は言えるだろうと思います。その広島市がですね、先ほども言いましたように、気象庁の災害警報情報、これを受けても出さない。それから当然、その雨量は午前1時から4時までの3時間に279ミリという発表もあります。ここでは204ミリの雨量を測量、計測したとあります。こういうどしゃ降りの状況でも出さない。それから、その時に広島市に災害対策本部がどのような形で設置されて、どのような動きをされたか、この辺も当然その検討材料でも分かっているんじゃないかと思いますが、そこら辺、真夜中にですね、本当に今、言われた数字で出せるのか、町長が出せるのか、その辺はどうですか。

議 長 番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 確かに判断というのも、ちょっと難しいという事ではございますが、気象庁からのホットラインも直接設けられているところでございますので、こういうところも判断をしながら行っていきたいと思っております。大雨警報が出ますと、もう対策準備の段階に入りますので、職員と対策本部の設置につきましては、早急な対応をしていきたいという事で思っております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番 川本町の場合ですね、対策本部というのは町長・副町長3役と課長さんという事ですね。その他に誰かいらっしゃるんですかね。

石川議員

議 長 番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 各部の部長と、それから消防団の団長、副団長が対策本部になっておりますけど、一次体制前につきましては各管理職全員が出席という事で対策をとっているところでございます。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番 いろいろ他の町村を調べて見ますと、いろいろと他の団体も入っている、もちろん今、言われたように消防団とか消防署が入っている。こういう形で災害対策本部を設置するということが多いんですけれども、川本町の場合も町の中だけで職員だけで設置という形になると思うんですけれども、その辺は所謂、災害対策本部を開くにあたりましてちょっと弱いと言いますか、そういう感じがするんですけれども、その辺はどうですか。

石川議員

議 長 番外木村総務財政課長。

番外木村総務財政課長 今の対策本部につきましては、新たな法律の改正が今、行われたところでありまして、新しい計画を作成中でございます。この中で、消防署なり他の団体等についても、ちょっと検討していきたいと思っているところでございます。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番 実は9月の24日、25日ですか、議員研修という事で坂町に行きました。帰りの25日ですね、議長さんの発案でせっかくだから緑井、八木近くをちょっと見てみようという事で、現場を実際に見ました、至近距離から見ました。非常に思った以上にもう凄い現場でありました。その時にひとつ①の減災施設の質問に重なるんですけれども、ここに治山堰堤があったら50戸ぐらゐの家は助かっただろうなと率直に思いました。ただそれにつきましてはどこへ造って、どこへ災害が発生するか分かりませんので、それはひとつの話でありますけれども、そういう意味を含めて先ほどの治山の施設、これも本当に大事だろうと思えます。それでこういう大災害が起きる時に、やはり行政の方は最後のそういう結果を見て評論家的にやっぱり話をされるんですね。その時その時に或る程度仕方がない面がありますけれども、その時その

2番
石川議員

時にタイムリーにやはり指示を出さないと、あの姿を見て、それからいろんな報道の流れを見て私は実際にそう思いました。ですから川本町も全くその地形は同じです。それから抱えているそういう問題も全く一緒ですので、こういう集中豪雨、それからゲリラ豪雨、これがあつた時にはですね、とにかく真夜中だろうが何であろうが早め早めの指示を出していただきたいと。これが空振りに終わってもぜんぜん問題ない訳ですので、そのひとつをやるには集落の起きた時の訓練、この事も町としてしっかりと次の図上訓練のところでやりますけれども、これが一番大事になっていきますので、その辺もしっかりと町の方でお願いしたいと思います。避難指示を出すについて町長の一言、強い気持ちを持つて的確に出していただきたいと思う訳ですが、その辺を一言お願いします。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

この8月の広島安佐の土砂災害、これは痛ましい災害でございました。いろいろと分析されておりますが、この避難勧告が遅かったという事も指摘されております。この真夜中に避難勧告する事がどうかというような意見もございしますが、とにかく明るい内に空振りを恐れずに本町の場合、対応をしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。
（「よろしゅうございます」の声あり）
はい。

々

以上で、2項目めの「本町の豪雨時による避難対策について」の質問を終了します。

々

次に、3項目めの「災害図上訓練（D I G）について問う」に対する、答弁をお願いします。番外木村総務財政課長。

番外木村総
務財政課長

それでは3番目の「災害図上訓練（D I G）について」のご質問にお答えを致します。災害図上訓練、D I Gでございますが、これにつきましては参加者が地図を囲んで、書き込みなどを行いながら、議論することで、町に起こりうる災害像を、より具体的にイメージすることができる防災教育であります。風水害、地震などのすべての災害を対象としまして、普段は気がつかない、また見ることができない潜在化しているリスクとしての災害の外力やその地域が持っている弱い点、強い点などを地図上におとし、町民の持っている災害履歴への思い、対策に向けた考え方などを引き出し、共有することで、防災への意識高揚を図ることが出来るものです。

このD I G訓練は、あらゆる自然災害に対しまして、とても重要な訓練で

番外木村総務財政課長

あると考えているところであります。

各自治体では、D I G 訓練を行っているところが多くなっておりませんが、今回、消防団につきましては、昨年の9月に邑智郡消防協会の主催で実施をしているところでございます。また、今年9月には、島根県と共催をしまして、行政機関が災害に迅速かつ的確に対応するためには、平時より職員が災害に警戒し備えていくことが重要であることから、外部講師を招きまして、職員を対象とした「地域防災人材育成研修」、これを実施したところでございます。今後も、D I G 訓練を含めた定期的な研修を行っていきたいと考えているところでございます。

また、自主防災組織を対象としましたリーダー研修が、県及び一般防火防災協会の主催で開催をされたところでございますが、自治会長に参加をお願いしたところですが、参加者は無かったものであります。

今後は、自治会や町民を対象としたD I G 訓練も計画していきたいと考えているところであります。

議長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

D I G 訓練を今後広めていくという答えでありますので、それをお願いをしたいと思えますけれども、特に各小さい集落単位でお願いをしたいと思えますけれども、例えば三原連合自治会でいっぺんにやりましても、例えば後区うしろくの方と上石かみごくの方は全く状況が違いますし、同じところでやっても意味が無い訳ですね、もう小さい単位いちいばらで市井原ひなたなら市井原、日向えどうなら日向、絵堂なら絵堂、そういう単位でやっていただきたい。そこにはですね、当然住民の方が出て来られます。そうすると40代50代の方が知らなかった事がたくさん有る訳ですね。経験されております。バケツを引っ繰り返すような水が出ると、この谷はどういうふうになるとか、昔はここが決壊したとか、いろんな事が出てきます。それを全部書き留めて、それでどういうふうに動くかですね。その時に当然、集会所に集まるんじゃないんですね、集会所に行くまでに危険な箇所がありますから、この家とこの家は何処へ避難すると、そういう事まで書き留めて、それを地図上におとしていくと、そういうやり方が一番だろうと思います。それを若い役場の職員さんにも実際におっただいて、こういう事かという事を勉強していただきたいと、そこはら始めていただきたいという事をお願い致しまして、この質問を終わりにしたいと思えます。

議長

以上で、3項目めの「災害図上訓練(D I G)について問う」の質問を終了します。

々

これを持ちまして、石川議員の一般質問を終了します。